

市 埴

令和6年
12月号

発行所 茂木警察署
市埴駐在所
Tel. 68-0131



駐在所だより

年末の交通安全県民総ぐるみ運動

令和6年12月11日(月)～12月31日(日)までの21日間

- **こどもと高齢者の交通事故防止**
通学時間帯等、日常生活を通じてこどもの交通事故防止を図りましょう。
高齢者の方は、加齢に伴う身体能力の低下を考えて行動しましょう。
また、安全運転サポート車への乗り換えや運転免許の自主返納について、家族と話し合ってみてください。
- **飲酒運転等の根絶と安全運転の励行**
いまだ飲酒運転を敢行する悪質危険なドライバーが後を絶ちません。
全ての車両（自転車を含む）について飲酒運転を「絶対にしない・させない」環境づくりに取り組みましょう。
- **自転車等のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底**
本年11月に道路交通法の一部が改正され、自転車運転中の「ながらスマホ」や「酒気帯び運転」に対する罰則が整備されました。
重大な交通事故を防ぐため、交通ルール遵守を徹底しましょう。
- **「ライト4（フォー）運動」と「原則ハイビーム」の推進**
日没時間の早まりとともに、夕暮れ時は視認性の低下等による交通事故が多発する傾向にありますので、午後4時から前照灯を点灯しましょう。
また、ドライバーは対向車や先行車等がいる場合を除き「ハイビーム」を使用し、交通事故を防ぎましょう。

火の用心

消防団の方々には、寒い中夜警をやっていただき、ありがとうございます。
 空気が乾燥していますので、火気の使用は十分に気を付けてください。
 また、**ゴミや剪定した枝木などを野外で焼却することは禁止**されています。
 指定された処分方法をよく確認してください。
 今年も残り1か月ですが、交通事故等に遭わないように注意し、よい年末年始を迎えましょう。



11月中の市埴駐在所管内事件事故

事件	11月中0件	本年累計17件
事故	11月中3件	本年累計54件

※事故は人身事故、物件事故の合計数

今年も路面が凍結する季節がやってきました。雪が降らなくても、雨が降ったり、霧が出た翌日の朝には、路面が凍結するおそれがあるので、

- 速度を十分に落とす
 - 車間距離を十分にとる
 - 急発進、急ブレーキ、急ハンドルは避ける
 - スタッドレスタイヤを過信しない
- 等を心掛け、事故防止に努めましょう！

不審者に注意!

年末年始は、帰省等で留守にする機会が増え、空き巣等の発生が予想されます。

防犯対策をしっかりとしましょう。

不審者がいたら110番通報してください。

